

令和7年4月17日
福島県相双建設事務所

令和7年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、令和7年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

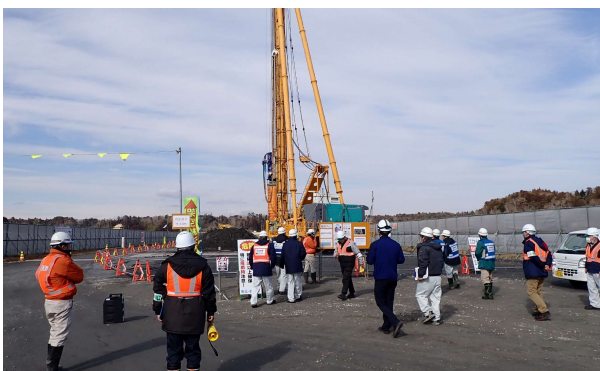
土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和7年度のスローガン

慣れた作業に ひそむ事故 いつも心に危険予知

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場着手前の安全計画確認
(架空線・埋設物の防護、熱中症対策、刈り払い機の取り扱い、通行規制方法等)
- ②現場工程会議における作業員の安全意識向上対策の確認
(作業時の注意点、工事車両の安全運行等)
- ③現場における安全対策実施状況の確認
- ④事故情報の速やかな共有と安全研修会の実施
- ⑤課長以上による抜き打ち現場パトロールの実施
(若手職員を帯同し、安全意識の向上を図る)



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 企画管理部長 鈴木 新吾

電話 0245-26-1202 内線 342

FAX 0244-26-1197